

競技上の注意

※ 必ずお読み下さい

1. SAK公認競技会の注意事項

- 1) 大会（合宿含む）に参加する選手は必ず傷害保険に加入すること。
- 2) 大会（合宿含む）期間中に発生した事故については応急処置まではするがその後は当事者の責任とする。
- 3) アルペン競技会でポイントを取得する場合は事前にSAK競技者管理登録を完了していること。（選手宣誓書に同意が必要）
- 4) 競技はSAJ競技規則最新版に準ずる。
- 5) TCMミーティングには、各チームの代表者が必ず出席し、エントリーのチェック及びドローに立ち会うこと。
その後の選手のエントリー、スタート順の抗議は一切受け付けない。
- 6) 各大会の公式掲示板は、本部宿舎前に競技前日より設置する。
- 7) 開会式、閉会式には必ず参加すること。

2. アルペン競技用品の取り扱いについて

- 1) SAKポイントリスト最終版各種目共通100点以上の選手はレギュレーションを厳守すること。
- 2) 各競技会において上位6位までの選手についてはマテリアルチェックを実施する。但しオープンクラス、小学生以下は対象外とする。
- 3) 全ての競技にクラッシュヘルメットの着用を義務づける。
ヘルメットはスパイラー・エッジ等の突起物の付いたヘルメットの着用は認めない。
- 4) 全ての競技に背面プロテクター（脊髄パット）の装着を推奨する。

違反者へのペナルティー

- 1) 違反したレースを失格として処理する。
- 2) ヘルメットの違反については危険であるためスタートをさせない。

3. ドロー及びスタート順について

ドローについて

- 1) ドローの実施はクラスのエントリー数によって実施する。また、ドロー対象外のクラスについてはポイント順とする。
- 2) チャレンジCUP・ジュニア選手権・マスターズ大会については、各クラスのポイント順とする。
- 3) 県選手権大会については、全クラスのポイント順とする。但し、キッズクラスは除く。

4. SAJ・FIS公認競技会参加における注意事項

- 1) 公認大会の参加には連盟の推薦が必要である。（個人での資格取得はこれ以外である。）
- 2) 競技用品についてはルールを厳守すること。
- 3) チームキャプテンが必ず同行してTCミーティングには必ず参加すること。
- 4) 特別の理由以外でのレースのキャンセル、選手としてふさわしくない行動をとった選手にはそのシーズンの推薦を認めない。
- 5) レース終了後リザルトを10日以内に連盟に送付すること。